

(件名) 三豊市公私連携保育法人募集要項等に対する質問への回答

No.	項目	内容
1	質問項目	様式第4号 収支計算書 1. 収支計画 収入:給付費(公定価格)
	質問内容	給付費(公定価格)を算出するにあたり、試算する児童数をご教示ください。
	回答	別紙2《三豊市公私連携型保育所型認定こども園運営に係る諸条件》2ページに記載している定員を基に試算してください。
2	質問項目	別紙2《三豊市公私連携型保育所型認定こども園運営に係る諸条件》6P 12. 給付費などに関すること (2) 補助金
	質問内容	別紙2の12.給付費などに関すること(2)補助金について、単価等詳細をご教示ください。
	回答	収支の試算に当たっては、各補助制度について、下記の単価等を基に積算してください。 ①施設等利用給付に係る食事の提供費用給付事業 【試算用単価】月額6,100円(児童1人当たり) 【積算の考え方】 [対象者]満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した子ども(3歳児以上) [対象経費:限度額] (1)給食費のうち主食費相当部分に要する費用 月額1,200円 (2)給食費のうち副食費相当部分に要する費用 月額4,900円 ※合計月額6,100円を上限とする(児童1人当たり) ②使用済み紙おむつ処理費用補助金 【試算用単価】年額4,000円(児童1人当たり) 【積算の考え方】 [対象者]0歳児、1歳児又は2歳児(3歳未満児) [対象経費]施設において法令等に従い適切な方法で処理した紙おむつの処理費用 [補助額]実際にかかった処理費用と4,000円を比較し、いずれか少ない額(児童1人当たり) ③保育環境充実支援事業費補助金 【試算用単価】月額100,000円(療育支援補助者1名まで) 【積算の考え方】 [対象施設]障がい児の保育における環境の充実と保育士等の負担軽減を図るため、療育支援補助者を配置する療育支援加算適用施設 [対象経費]療育支援補助者に係る人件費(給料、賃金及び賞与を含み、福利厚生費、法定福利費及び退職金を除く。) [補助額]補助対象経費の実支出額から寄附金及びその他の収入額を控除した額と基準額(100,000円/月(上限))を比較し、少ない方の額 ※1施設1名まで ④保育体制強化事業補助金 【試算用単価】下記補助額のとおりに(施設1か所当たり) 【積算の考え方】 [対象施設]保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業及び幼稚園型認定こども園 [対象経費]保育支援者等の配置に要する報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、旅費、共済費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 [補助額] (1) 保育支援者の配置 施設1か所当たり月額117,000円 (2) 園外活動時の見守り等を行う者の配置 施設1か所当たり月額47,000円 (3) スポット支援員の配置 施設1か所当たり月額47,000円 ※ (1)と(2)は、1施設につきいずれか一方のみ。 ※ 各補助金については、予算の範囲内での交付となるほか、制度改正等により内容が変更となる場合があります。